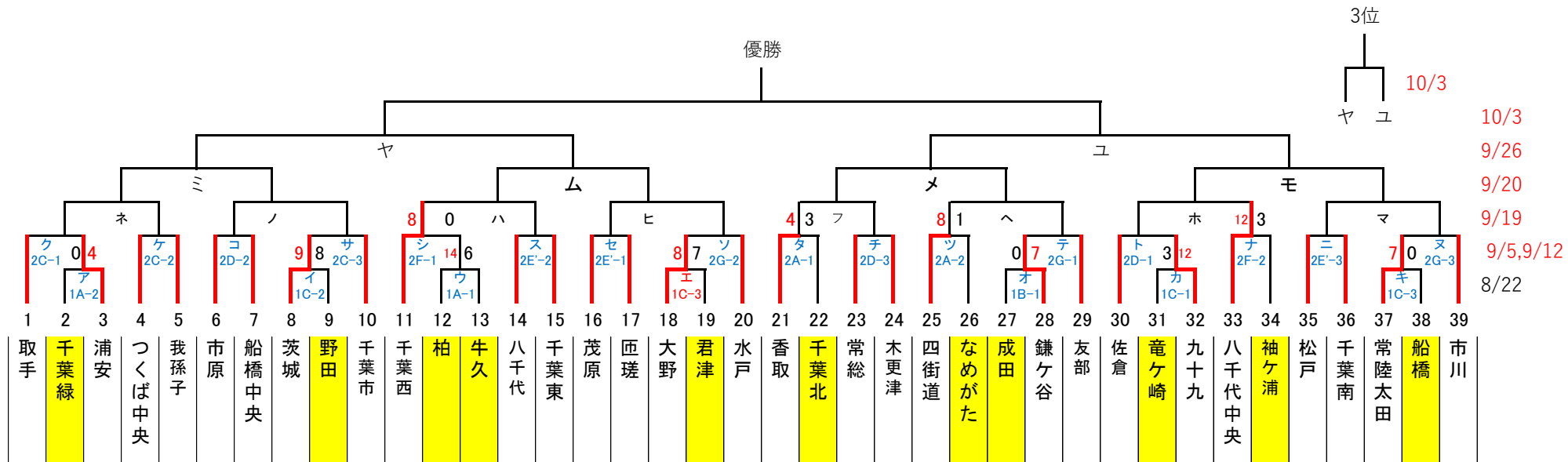


2021 王道家杯 東関東支部秋季大会 大会要綱

| | | | | | | |
|--|--|---|---------------|-----------|----------|---------------|
| 出場資格 | 東関東支部茨城ブロック15、千葉(西ブロック12、東ブロック8、南ブロック11チーム)31、計46チームに所属に所属する登録選手(欠場:鹿島・土浦・守谷・古河・銚子・白井・印西)参加39チーム | | | | | |
| 関東大会 選考方法 | 支部大会のトーナメントよりベスト4、敗者戦より6チームの、計10チームが秋季関東大会に出場する | | | | | |
| 日程 試合開始時刻 | 予定日:8月22日(日)、29日(日)、9月5日(日)、12日(日)、19日(日)、20日(祝日)、23日(祭日) ……7日間 ※コロナ感染予防対策及び熱中症予防等により日程が変更になっております注意して大会に臨んで下さい 予備日:中止になった翌週の土曜日及び日曜日 第一試合9:00、第二試合11:00 第三試合13:00を原則とする | | | | | |
| 審判員 | 支部 派遣審判員 | | | | | |
| 試合 | 関東連盟大会規則による(同連盟HPにアップされている) ただし、決勝戦にも4回10点、5回7点コールドゲームを適用する(3回13点を取り入れる) 敗者戦も含めて、当初組み合わせ表の若番チームを1塁側とする 投球制限は、日本リトルシニア関東連盟東関東支部ガイドラインによる | | | | | |
| コロナウイルス 感染拡大防止 | 大会出席者の検温実施並びに参加チームは消毒液(シート等)持参の事 選手整列は先発メンバー9人とし、他選手はベンチ前に整列の事。 ヘルメット等共用品は使用後その都度消毒を行う*父兄2名のベンチ入りを認め消毒対応(私服で) 試合終了後はベンチの消毒を行い退出する *別紙「東関東支部コロナウイルス感染拡大防止対策」の詳細により対応の事 | | | | | |
| 荒天時の対応 | 大雨等明らかに無理な場合を除き、天候不良の場合でも第1試合のチームは、基本的にグラウンド責任者に連絡することなく開始時間1時間前迄に集合すること。 グラウンド責任者は、天候不良の場合、天気予報、グラウンド状態を勘案し小林支部競技部長と協議のうえ、極力早く中止又は待機を決定し該当チームに連絡する。 種々の都合により試合時間、グラウンド、審判員の配置等を変更することがある。 | | | | | |
| 表彰 | 優勝・準優勝・第3位・第4位 | | | | | |
| 大会競技委員 | 大会顧問:三木 慶造(連盟副理事長)、小松崎 政次(連盟総務部長) 小林 喜一(支部長兼支部競技部長)090-4921-3645 中島 洋(支部競技副部长)090-2665-0938 櫻井 道徳(支部競技委員)090-4667-0983 青木 行一(支部競技委員)090-1045-2535 相葉 延市(支部競技委員)090-2633-3306 椿 和彦(支部競技委員)080-4142-0995 山本 久(支部競技委員)090-2646-6455 小島 慶明(支部競技委員)090-3008-9808 太田 忠夫(競技委員)090-1040-6165 立松 弘通(競技員)090-4200-6781 粕谷 哲也(競技員)090-4616-9012 加瀬 文江(競技員)080-1096-5460 高橋 幸司(競技員)080-3350-7783 後藤 敦(支部広報部長)090-5206-1189 椿 和彦(支部広報副部长)080-4142-0995 谷口 昌弘(支部審判部長)090-3349-7536 柴田 公一(支部副審判部長)090-4065-7297 飛田 泰宏(総務部長/茨城ブロック審判長)090-1504-2961 中村 新悟(東ブロック審判長)090-1116-4465 大川 茂昭(西ブロック審判長)090-4623-9573 川俣 滋彦(南ブロック審判長)090-5191-1909 | | | | | |
| グラウンド 提供チーム | 千葉ブロック | | | 公営球場 | | |
| | チーム名 | グラウンド責任者 | 携帯番号 | チーム名 | グラウンド責任者 | 携帯番号 |
| | 柏 | 立松事務局長 | 090-4200-6781 | たつのコスタジアム | 小林事務局長 | 090-4921-3645 |
| | 千葉北 | 山本事務局長 | 090-2646-6455 | 山桑球場 | 鈴木事務局長 | 090-8771-8514 |
| | 木更津 | 粕谷事務局長 | 090-4616-9012 | 柏の葉球場 | 上杉事務局長 | 090-8016-8539 |
| | 君津 | 和田事務局長 | 090-2677-3436 | 松戸市営球場 | 石崎事務局長 | 090-3501-0365 |
| | 茂原 | 大羽澤事務局長 | 090-8877-1267 | 茨城ブロック | | |
| | 成田 | 加瀬事務局長 | 080-1096-5460 | 友部 | 高橋事務局長 | 080-3350-7783 |
| | 佐倉 | 高橋事務局長 | 090-4054-4223 | 取手 | 豊島事務局長 | 090-1611-0990 |
| | 香取 | 伊能事務局長 | 090-4058-6717 | 竜ヶ崎 | 小林事務局長 | 090-4921-3645 |
| グラウンド提供チームにやっていただくこと | | | | | | |
| ・グラウンド使用料、審判・役員弁当代の徴収、領収書発行 ・審判及び役員の弁当手配(600円程度) ・グラウンド責任者は、試合経過を関東連盟のHPにアップする | | | | | | |
| グラウンド 使用料 審判役員 弁当代等 | グラウンド 使用料 | 各チームは、当日朝グラウンド使用料として1試合当たり2,000円を提供チームに支払う。 | | | | |
| | 試合球 | 試合球は協会の公認契約スポーツメーカーの刻印が確認出来る硬式球とする。試合開始前メンバー表(5枚)交換時に3球、試合中不足分はその都度拋出する。試合後試合球は両チームに戻す。 | | | | |
| | ロージン | 試合で使用するロージンバックはメンバー表交換時に確認し両チームで管理する。 | | | | |
| | 役員及び 審判弁当代 | 各チームは役員及び派遣審判の分として購入金額(700円/人)を出場チームで均等に割った金額を弁当代として提供チームに支払う。 | | | | |
| | 審判交通費 | 派遣審判の交通費は各チームが、大会終了後支部事務局からの規約に基づく請求により支払うものとする | | | | |

2021年 王道家杯 東関東支部秋季大会



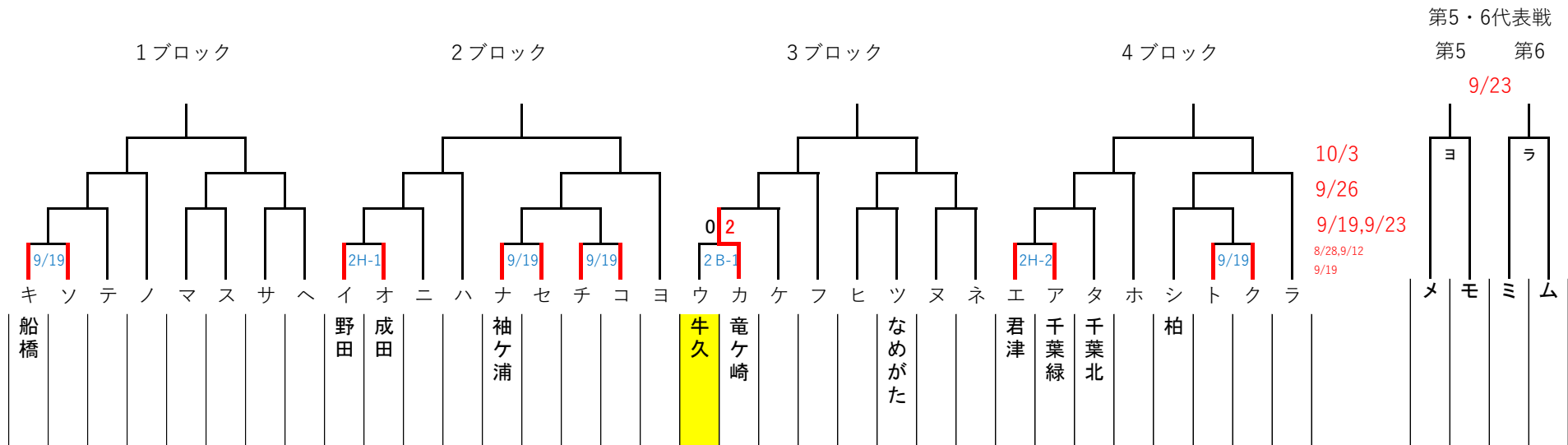
2回戦：9月12日会場

C取手G 3試合
D佐倉G 3試合
E山桑球場 3試合

敗者戦：9月12日会場

H成田G 2試合

敗者復活戦



1回戦 8月22日 結果

| グラウンド | 第1試合 | | 第2試合 | | 第3試合 | |
|-------|-----------|-----------|----------|---------|------------|----------|
| A柏G | 12 柏 | 13 牛久 | 2 千葉緑 | 3 浦安 | - | |
| B成田G | 27 成田 | 28 鎌ヶ谷 | - | | - | |
| C竜ヶ崎G | 31 竜ヶ崎 | 32 九十九 | 8 茨城 | 9 野田 | 18 大野 | 19 君津 |
| C竜ヶ崎G | - | | - | | 37 常陸太田 | 38 船橋 |

2回戦 8月28日 結果

| グラウンド | 第1試合 | | 第2試合 | | 第3試合 | |
|-------|----------|-----------|-----------|------------|------|--|
| A千葉北G | 21 香取 | 22 千葉北 | 25 四街道 | 26 なめがた | - | |
| B竜ヶ崎G | ウ 牛久 | カ 竜ヶ崎 | ア 千葉緑 | エ 君津 | - | |

* 赤カタカナは敗者戦

2回戦 9月5日 結果

| グラウンド | 第1試合 | | 第2試合 | | 第3試合 | |
|-------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|-----------|
| C取手G | 1 取手 | 3 浦安 | 4 つくば中央 | 5 我孫子 | 8 茨城 | 10 千葉市 |
| D佐倉G | 30 佐倉 | 32 九十九 | 6 市原 | 7 船橋中央 | 23 常総 | 24 木更津 |
| E山桑球場 | 16 茂原 | 17 匝瑳 | 14 八千代 | 15 千葉東 | 35 松戸 | 36 千葉南 |
| F柏G | 11 千葉西 | 12 柏 | 33 八千代中央 | 34 袖ヶ浦 | - | |
| G友部G | 28 鎌ヶ谷 | 29 友部 | 18 大野 | 20 水戸 | 37 常陸太田 | 39 市川 |

2回戦 9月12日 予定

| グラウンド | 第1試合 | | 第2試合 | | 第3試合 | |
|-------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|
| C取手G | 1 取手 | 3 浦安 | 4 つくば中央 | 5 我孫子 | 8 茨城 | 10 千葉市 |
| D佐倉G | 30 佐倉 | 32 九十九 | 6 市原 | 7 船橋中央 | 23 常総 | 24 木更津 |
| E山桑球場 | 16 茂原 | 17 匝瑳 | 14 八千代 | 15 千葉東 | 35 松戸 | 36 千葉南 |
| G友部G | 28 鎌ヶ谷 | 29 友部 | 18 大野 | 20 水戸 | 37 常陸太田 | 39 市川 |

敗者戦 9月12日 予定

| グラウンド | 第1試合 | | 第2試合 | | 第3試合 | |
|-------|---------|---------|----------|---------|------|--|
| H成田G | イ 野田 | オ 成田 | ア 千葉緑 | エ 君津 | - | |

リトルシニアの投球数制限に関する統一ガイドライン

日本リトルシニア中学硬式野球協会

投手の投球数制限に関しては、次に掲げるリトルシニア独自のガイドラインに基づくものとする。

- ① 1日最大90球以内とし、連続する2日間で130球以内とする。連続する2日間で90球を超えた場合、3日目は投球を禁止する。
- ② 3連投(連続する3日間)する場合は、1日目と2日目の1日の投球数を45球以内(1日目または2日目に45球を超えた場合、3連投はできない)とし、3日目の1日の投球数を40球以内とする。なお、4連投(連続する4日間)は禁止する。
- ③ 大会中は1日90球投球後、翌日投球を休めば3日目は90球の投球を可能とする。
- ④ 打席の途中で制限数に達した場合、当該打者の打席終了までは投球を認める。ただし、制限数を超過した球数は投球数にカウントし、翌日の投球可能数から差し引く。なお、連投最終日は制限数に達した時点で降板となる。【3連投(連続する3日間)の場合は適用しない】
- ⑤ 打者に対して投じた投球がボークとなった場合は、投球数にカウントする。また、12秒及び、20秒ルールに抵触して課せられたボールは投球数にカウントしない。
- ⑥ 申告敬遠は投球数にカウントしないが、敬遠に至るまでに実際に投じた投球はカウントする。
(例：1ストライク2ボールになり申告敬遠をした場合、それまでに投じていた3球は投球数にカウントする。)
- ⑦ 雨などで特別継続試合になった試合も投球数にカウントする。
- ⑧ 異なる大会であっても、連日投球する投手は、この統一ガイドラインに則った投球数制限で投球するようお願いします。

投手の投球数制限における投球可能数のケース

(投球数)

| | 第1日目 | 第2日目 | 第3日目 | 第4日目 | 第5日目 | 第6日目 | 予備日 |
|------|------|--------------------|------|-----------|--------------------|------|-----|
| 投手 A | 90 | 40 | | ※ 90 (95) | ※ 35 | | 90 |
| 投手 B | 45 | 45 | 40 | | 45 | 45 | 40 |
| 投手 C | | 80 | 50 | | 40 | 90 | |
| 投手 D | 50 | 第一試合 40 第二試合 40 | | 45 | 第一試合 25 第二試合 20 | 40 | |
| 投手 E | 45 | | 45 | 85 | | 90 | 40 |
| 投手 F | 90 | | 90 | | 90 | | 90 |

※ 投手 A の第4日目、打席の途中で制限数「90球」に達したが、当該打者の打席終了まで投球し、その日の投球数は「95球」となった。よって、投手 A の第5日目の投球可能数は「35球」となり、打席の途中であっても制限数「35球」に達した時点で投手 A は降板となる。

以上

<様式 A>

※試合毎の投球数は、
様式 Bより転記する。

投球数確認シート

【本部提出用】（試合終了後チームで保管）

大会名：2021年 王道家杯 東関東支部秋季大会

チーム名：

日本リトルシニア中学硬式野球協会

| | | 投 球 数 | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|------|------|------|------|------|-----|---------|
| 球 場 名 | | | | | | | | | |
| 背番号 | 投 手 名 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 |
| | | 第 回戦 | 第 回戦 | 第 回戦 | 第 回戦 | 第 回戦 | 準々決勝 | 準決勝 | 3位決定・決勝 |
| 1 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 2 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 3 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 4 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 5 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 6 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 7 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 8 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 9 | | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 | 球 |
| 球場責任理事（役員）確認サイン | | | | | | | | | |
| 球場責任審判員確認サイン | | | | | | | | | |
| 監督確認サイン | | | | | | | | | |

【投球数制限】

- ① 1日最大**90**球以内とし、連続する2日間で**130**球以内とする。連続する2日間で**90**球を超えた場合、3日目は投球を禁止する。
- ② 3連投（連続する3日間）する場合は、1日目と2日目の1日の投球数**45**球以内（1日目または2日目に**45**球を超えた場合、3連投はできなし、3日目の1日の投球数を**40**球以内とする。
なお、4連投（連続する4日間）は禁止する。
- ③ 大会中は1日**90**球投球後、翌日投球を休めば3日目は**90**球の投球可。
- ④ 打席の途中で制限数に達した場合、当該打者の打席終了までは投球を認める。ただし、制限数を超過した球数は投球数にカウントし、の投球可能数から差し引く。なお、連投最終日は制限数に達した時点で降板となる。【3連投（連続する3日間）の場合は適用しない】
- ⑤ 打者に対して投じた投球がバークとなった場合は、投球数にカウ

- る。また、12秒・20秒ルールに抵触して課せられたボールは投球数にカウントしない。
- ⑥ 申告敬遠は投球数にカウントしないが、敬遠に至るまでに実際に投じた投球はカウントする。また、雨などで特別継続試合になった試合も投球数にカウントする。
- ⑦ 異なる大会であっても、連日投球する投手は、統一ガイドラインに則った投球数制限で投球するようお願いします。

【本シートの運用方法】

- ① 試合終了後、本シート（原本）に投球数を球場責任審判員が記入・サイン後、球場責任理事（役員）及び、監督へ確認を求め、サインを受ける。
- ② 監督は、サインされた本シート（原本）を次の試合まで保管する。
- ③ 監督は、次の試合開始前に本シート（原本）とコピー2部を大会本部へ提出する。
注）連戦の場合は試合前の攻守決定時に投球数確認シートを相手チームに開示する。
- ④ 鉛筆での記入と複写したシートは、原本としては無効とする。

<様式 B> (1試合用)

投球数確認シート

【責任審判員保管(試合終了後)】

日本リトルシニア中学硬式野球協会

大会名 : 2021年 王道家杯 東関東支部秋季大会

チーム名 :

試合日 : 年 月 日 (第 試合)

球場名 :

| < 記入例 > | | ※上段：投球数を正の字で記入 ※下段左：その回の投球数 ※下段右：累計の投球数 | | | | | | | | | | | |
|---------|-------|---|----------------|-----------------|---------------|---|---|---|---|------|------|------|------|
| 背番号 | 投手名 | 投球数 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | TB-1 | TB-2 | TB-3 | 合計 |
| 1 | 日本 一郎 | 42 球 | 正正正 15 / 15 | 正正正正 17 / 32 | 正正 10 / 42 | / | / | / | / | / | / | / | 42 球 |

| 【 記入欄 】 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|-----|---|---|---|---|---|---|---|------|------|------|----|
| 背番号 | 投手名 | 投球数 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | TB-1 | TB-2 | TB-3 | 合計 |
| 1 | | 球 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 球 |
| 2 | | 球 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 球 |
| 3 | | 球 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 球 |
| 4 | | 球 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 球 |
| 5 | | 球 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 球 |

球場責任理事 (役員) 確認サイン

球場責任審判員 確認サイン

監督 確認サイン

【投球数制限】

- ① 1日最大90球以内とし、連続する2日間で130球以内とする。連続する間で90球を超えた場合、3日目は投球を禁止する。
- ② 3連投 (連続する3日間) する場合は、1日目と2日目の1日の投球数を4以内 (1日目または2日目に45球を超えた場合、3連投はできない) と目の1日の投球数を40球以内とする。4連投 (連続する4日間) は禁止
- ③ 大会中は1日90球投球後、翌日投球を休めば3日目は90球の投球可能。
- ④ 打席の途中で制限数に達した場合、当該打者の打席終了までは投球を許さず、打席を明けさせる。ただし、制限数を超過した球数は投球数にカウントし、翌日の打席開始数から差し引く。なお、連投最終日は制限数に達した時点で降板と【3連投 (連続する3日間) の場合は適用しない】

- ⑤ 打者に対して投じた投球がボークとなった場合は、投球数にカウントする。また、12秒・20秒ルールに抵触して課せられたボールは投球数にカウントしない。
- ⑥ 申告敬遠は投球数にカウントしないが、敬遠に至るまでに実際に投じた投球はカウントする。また、雨などで特別継続試合になった試合も投球数にカウントする。
- ⑦ 異なる大会であっても、連日投球する投手は、統一ガイドラインに則った投球数制限で投球するようお願いします。

【本シートの運用方法】

- ① 試合終了後、本シート (原本) に投球数を球場責任審判員が記入・サイン後、球場責任理事 (役員) 及び、監督へ確認を求め、サインを受けて、責任審判員が保管する。
- ② 鉛筆での記入と複写したシートは、原本としては無効とする。

投球数制限下での理事及び、審判員の試合前 / 試合中 / 試合終了後の流れ

日本リトルシニア中学硬式野球協会

1. 試合前におけるメンバー表、選手登録証等の監督からの受理（理事及び、審判員）

監督からメンバー表、選手登録証等を預かる際、大会1回戦のチームの監督に「投球数制限を適用」する旨を念のため伝える。

2回戦以降は、監督から投球数確認シート(様式 A)を預かった際に、理事及び、審判員は各投手の本日の投球可能数を確認しておく。

2. 試合前の攻守決定及び、メンバー表交換（理事及び、審判員）

審判員より試合は「投球数制限を適用」する旨、両チームの監督及び、主将に伝える。

各イニングの表及び、裏が終了した時に投手の投球数をアナウンスすることを伝え、異議がある場合は速やかに球審に申し出てもらうことを監督にお願いし、投手が第一投を投じた後は異議を唱えることはできないことを伝える。

(特に、打者に対して投じた投球がボークとなった場合、公式記録の上では投球数にカウントしないため誤差が生じることとなる)

3. 試合中の投球数管理（理事及び、審判員）

投球数のカウントは間違えの無いよう、2名体制で行う。

放送係は各イニングの表及び、裏が終了した時に「〇〇投手、この回の投球数は〇〇球、累計で〇〇球です」とアナウンスを入れる。

監督から球審に異議の申し出があった場合は、控え審判員及び、記録員、ならびに理事に確認して、正しい投球数を速やかに決定し解決を図る。

4. イニング途中での投手交代（理事及び、審判員）

投手交代時に放送係は選手交代のアナウンス後、「このイニングの〇〇投手の投球数は〇〇球で、累計〇〇球でした」とアナウンスを入れる。

監督から球審に異議の申し出があった場合は、上記の3. と同様、正しい投球数を速やかに決定し解決を図る。

5. 投球数制限に近づいた時（理事及び、審判員、ならびに記録員）

次の投手が準備投球をしていない時は、「そろそろ投球数制限に近づいていますが準備されていますか」と、監督に確認する。

投球可能数が残り5球になった時点で、「〇〇投手の投球可能数は残り5球です」と、アナウンスを入れる。

6. 試合終了後（理事及び、審判員、ならびに記録員）

試合終了時もイニング終了時と同様に、「このイニングの〇〇投手の投球数は〇〇球で、累計〇〇球でした」とアナウンスを入れる。

投球数を記入済みの投球数確認シートの原本(様式 A及び、B)に球場責任審判員がサイン後、球場責任理事(役員)及び、監督へ確認を求め、サインを受ける。投球数確認シートの原本(様式 A)は監督に返却し、投球数確認シートの原本(様式 B)は責任審判員が保管する。

万が一、投球数について監督から異議の申し出があった場合は、上記の3. 及び、4. と同様、正しい投球数を速やかに決定し解決を図る。

以上